

式次第3

基幹相談支援センター等機能強化事業 P2～

ワーキング報告書

- ・相談ワーキング P4～
- ・子どもワーキング P7～
- ・就労ワーキング P11～
- ・住まい・暮らしワーキング P14～

添付資料

- 別紙1：基幹、各ワーキングの報告まとめ
- 別紙2：発達の気になることも相談窓口案内
- 別紙3：就労ステップ別フローチャート

基幹相談支援センター等機能強化事業

基幹相談支援センター等機能強化事業担当

1. 『なは障がい者プラン』の該当項目

基本目標2 施策の方向3 自立した生活の支援・意思決定支援の推進

具体的施策(1) 相談体制・相談支援機能の充実 P.32～

基本目標2 施策の方向4 地域移行の推進及び住まいの確保・充実

具体的施策(1) 地域移行に向けた支援の推進 P.40～

2. 活動内容

【事業受託法人『事業所』】 事業担当職員：4名

- ・社会医療法人葦の会『相談支援事業所ひかり』2名
- ・特定非営利活動法人わくわくの会『さぼーとせんたーi』1名
- ・社会福祉法人若竹福祉会『地域生活支援センターEnjoy』1名

令和5年度からは、前年度の担当から3名のメンバーが入れ替えとなった。活動内容としては、前年から引き続き地域生活支援拠点整備と医療的ケア児支援の取り組みを中心に進めていくこととした。

3. 活動実績(8～12月)

基幹定例会議 週2回(水・金曜日)

主に地域生活支援拠点等整備、医療的ケア児等協議の場の開催等について協議を進めている。また特定相談支援事業所が抱える困難事例などの個別ケースへの対応についても協議を行っている。19回/8月～12月

ワーキング運営会議 毎月第1水曜日

毎月、各委託相談支援担当と会議を持ち、各ワーキングや事業所連絡会、年間計画等の進捗状況

の確認などを行っている。

- ・8月2日(水) 13時30分～15時 場所：那覇市役所
- ・10月4日(水) 13時30分～15時 場所：那覇市役所
- ・11月1日(水) 13時30分～15時 場所：那覇市役所
- ・12月6日(水) 13時30分～15時 場所：那覇市役所

地域生活支援拠点等の整備

障がい者等の重度化・高齢化や「親亡き後」に備えるとともに、障がい者等やその家族の緊急事態に対応を図る事を目的に、本市においても準備を進めている段階である。

フローチャートや必要書類の作成を行いつつ、基幹相談が所属している事業所において登録のシミュレーションを行っている。

また、相談支援事業所や利用者の現状把握の為、那覇市内の相談支援事業所へアンケート調査を行っている(回答依頼中)。

医療的ケア児等協議の場

- ・10月4日10時～第2回ケアコア会議(那覇市保健所にて)
参加機関：那覇市保健所、障がい福祉課、基幹相談担当
内容：医療機関から行政への情報提供について
医療的ケア児等の実態(数)把握について

- ・11月28日(火)15:00～第3回ケアコア会議(那覇市役所にて)
参加機関:保健所地域保健課、障がい福祉課、こども教育保育課、こどもみらい課、
学校教育課、福祉政策課、基幹相談
内容: 医療的ケア児等の実数について共有
災害について
- ・12月12日(水)14:00～第4回ケアコア会議(南部医療センターにて)
第5回ケアコア会議(那覇市立病院にて)
内容: 那覇市における医療的ケア児等の支援体制について説明
各病院における医療的ケア児等の現状等について意見交換。

医療的ケア児等コーディネーター連絡会

- ・9月14日13:30～第1回医療的ケア児等コーディネーター連絡会(ZOOM)
参加者:協力コーディネーター、障がい福祉課、基幹相談担当
内容:事前アンケート報告
医療的ケア児等コーディネーターとして感じていること

入所検討会

保育所の入所相談があった医療的ケア児についての検討会に参加。

相談支援専門員現任者研修インターバル

相談支援専門員の更新研修の対応を行った。

指定特定相談支援事業所訪問

基幹相談の役割等についての説明や、各事業所の現状の確認を行った。

その他

- ・那覇市地域包括支援センターかなぐすく勉強会参加。
- ・那覇市地域包括支援センター社会福祉士勉強会参加。

4. 今後の方向性や目標

基幹相談支援センター等機能強化事業担当として、今後とも「地域生活支援拠点整備」と「医療的ケア児等の支援」「相談体制・相談機能の充実」を図っていく。

「地域生活支援拠点」としては、2月に相談支援事業所や短期入所事業所などの協力機関に説明会を行い、随時、登録(事業所・利用者)を開始していく予定である。

「医療的ケア児等の協議の場」としては、医療的ケア児とその家族を地域で支えられるようにする為、関係機関と共に災害時や医療的ケア児等の実数把握の為の取り組みを継続し、地域における課題や対応策について協議していく。

また、基幹相談が担う、市配置医療的ケア児等コーディネーターについて更なる周知を行い、関係機関とも連携を取りながら、医療的ケア児等支援の総合調整の役割を担っていく。

「相談体制・相談機能の充実」の為に、各相談支援事業所への訪問などを通して関係作りや、何か困りごとがあった時の相談に乗る体制作りを行っていく。

相談ワーキング

リーダー：相談支援事業所ひかり

1. 『なは障がい者プラン』該当項目

基本目標2 施策の方向3 自立した生活の支援・意志決定支援の推進
具体的施策(1) 相談体制・相談支援機能の充実P.32～

2. 開催実績

- ・第5回 令和5年 8月15日(火) 13:30～15:30 那覇市役所
- ・第6回 令和5年 9月19日(火) 13:30～15:30 那覇市役所
- ・第7回 令和5年10月21日(火) 10:00～12:00 ZOOM開催
- ・第8回 令和5年11月21日(火) 13:30～15:30 那覇市役所
- ・第9回 令和5年12月19日(火) 13:30～15:30 那覇市役所
- ・第10回 令和5年 1月16日(火) 13:30～15:30 那覇市役所

3. 活動内容

毎回『なは障がい者プラン』をもとに、相談ワーキングの目的を共有し開催している。

- ① 支援を通じて明らかになった課題のうち、委託相談事業所に共通する課題等を那覇市障がい者自立支援業議会にて、報告、協議事項とすること。
- ② 各ワーキングで協議された内容のうち、那覇市障がい者自立支援協議会にて必要な事項を整理、提言すること。
- ③ 困難事例等の検討、調整に関すること。
- ④ 地域の関係機関によるネットワーク作りに関すること。
- ⑤ 地域の社会資源の開発・改善等に係る協議会に関すること。
- ⑥ 権利擁護等に係る協議に関すること。

【議題・確認・報告等】

*『居住サポート事業』 相談件数確認

月	当月相談件数	当月申請件数	物件探し依頼件数
7月	17	5	63
8月	11	4	66
9月	25	9	62
10月	12	4	63
11月	12	6	62

*『基幹相談支援センター等機能強化事業』の動きについて共有

⇒医療ケア児等協議の場、地域生活支援拠点等の整備についてなど

*地域生活支援センターグットモーニング(I型)の活動報告

⇒各種教室、利用者から希望を募り屋内外のイベントを企画し開催。日中活動、余暇支援、居場所支援等を行っていることなど。

【スーパービジョン（グループ）】

委託相談には、支援者を支援する『スーパービジョン』の役割が求められている。また委託相談事業所は多種多様な問題・課題を抱えているケースの相談支援に行き詰まることも多々ある。今年度より『支援者支援』に有効な手法とされる『スーパービジョン』の習得を目標に、『グループスーパービジョン』を継続して行っている。

「事例提供者」の困り感に『グループ（委託相談）』で寄り添うスキル、建設的な意見等を出し合うスキル、提案・支援のアイデアの提供など、スーパービジョンのスキルの向上等を目指していく。また「事例提供者」の視点や価値観が広がり、気づきや学びが得られ、相談支援のヒントを持ち帰ることが出来ることで、支援に向き合う意欲と動機づけが向上されるよう、『スーパービジョン』のスキル向上のため今後も取り組んでいく。

4. 特定相談支援事業所連絡会：活動内容

『なは障がい者プラン』に基づき、相談支援事業所間の交流及び相談援助技術の向上を図る場として開催。

相談支援事業所が困った時などにお互いに支え会える、連携できる、情報交換ができる体制作りを目指している。

第一回目に引き続き、那覇保健所の協力を得て、相談支援専門員のスキルアップ、相談支援の質の向上を目的とし研修企画を行った。

【開催実績】

第2回 ＊那覇市保健所の「地域移行関係職員向け研修会」とコラボ開催

日 時：令和5年12月14日（木） 14：00～16：00

場 所：那覇市保健所3階 大会議室A B

講話内容：アルコール依存症の理解と対応について

講 師：医療法臣晴明会 糸満晴明病院 地域医療連携室 室長 山城涼子氏

参加者：31名

市内相談支援事業所、那覇保健所、障がい福祉課、南部圏域コーディネーター
相談支援専門員活動年数：

1年未満（31％）、1年以上3年未満（31％）、

3年以上5年未満（19％）、5年以上（19％）

講話の感想：

○アルコール摂取に至る本人の生活や環境など色々な要因があることを知った。

○再飲酒することも受け止めて支援し続けることが大切なんだと知った。断酒できないと決めつけない。

○アルコール依存症の方に対しては、どこか仕方ない、といったマイナスな考えもあった。寄り添う部分は同じで、その飲む行為に至った経緯を深掘りしていくことは重要だなと痛感した。

○利用者さんへの関わり方を見直そうと感じた。結果（断酒）を求めすぎず、お酒に依存してしまう背景や悩み、思いをもっと知ろうと思った。

- 依存している方々は、意志の弱さで依存から抜けられない＝支援しても変わらないと思っていたが、脳の病気でしっかり治療して治していかないといけないのだと理解できた。
- アルコール依存症に関する取組や考え方を知ることが出来た。理解のためには、医学的な知識だけではなく社会福祉的視点が、私たちにはとても必要だと感じた。
- 家族も関わり方が分からず悩んでいるという点で、イネイブリングは家族なりの本人に対する支援なんだと思った。相談員として「相談して良かった」と思われる支援を意識していきたいと思った。
- 病院として出来ること、地域の支援者として出来ることについてわかりやすかった。
- 病院や家族との連携・作戦会議が大切だと学べた。
- アルコールやアディクションの問題を抱えている方は多く、正しい知識のアップデートと専門機関との連携は不可欠だと思った。

などの感想を頂き、『今後の活動に活かそう』と94%回答が得られた。

また、『精神障害にも対応した地域包括ケアシステム』の構築について、介入が困難なケースがあった際には周りの方との連携を図りながら、本人にとってベストな支援が出来るよう頑張っていきたいと思ったなど、参加者100%が地域生活を支える上で多職種他機関連携が必要と理解されていた。

その他、アンケートより、今後も継続して定期的に勉強会、関係機関同士のグループワークなどを通じた交流など、連絡会を通して支援体制を構築して欲しいなどのご意見があったことから、地域の特定事業所からのニーズに応じることが出来るよう連絡会を企画していく。

6. 今後の方向性や目標

『なは障がい者プラン』の基本目標を常に確認し合いながら、障がいを持つ方々の希望する地域で安心・安全、健康的な生活を送ることが出来るように寄り添い、支えるための相談支援のスキル向上を目指していく。特定相談支援事業所間の交流、『支援者支援』『人材育成』の視点を大切に、相談ワーキング及び特定相談支援事業所連絡会を継続して行う。

《具体的な内容》

*事例検討

- ・特定相談支援事業所を支えるため、委託相談員間で『スーパービジョン（グループ）』のスキル向上をめざす。

*特定相談支援事業所連絡会の運営

- ・ワーキング運営会議やアンケートなどを通して、連絡会のテーマを決めて行う。
- ・相談支援専門員間の横の繋がり、顔の見えるネットワークを構築することで、相談支援専門員が悩みを抱え込まない、バーンアウトしないよう、お互いに情報交換や助言等を行える相談支援体制づくりを目指していく。

*議題の整理と変更・工夫など

- ・基幹相談連絡会が中心を担っているワーキング運営会議の内容と類似する議題等を整理、各ワーキングとの連動した取り組みが必要な内容等を基幹相談・委託相談事業所と相談・検討し、次年度のワーキングの進め方を検討していく。

子どもワーキング

リーダー：さぼーとせんたーい

1. 『なは障がい者プラン』の該当項目

基本目標2 施策の方向2 療育と教育の充実

具体的施策（1）療育・保育・幼児教育の充実 P.29

具体的施策（2）インクルーシブ教育システムの推進 P.30～

基本目標2 施策の方向3 自立した生活の支援・意思決定支援の推進

具体的施策（1）相談体制・相談支援機能の充実

具体的施策（3）障害のある子どもに対する支援の充実

2. 開催実績

第2回 障がい児通所事業所連絡会

・日時：令和5年8月31日 14:00～16:00

開催方法：ZOOMにて

参加事業所：20事業所

21名（児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問）

《目的》

- ・児童通所事業所の支援力の向上（本人・家族・地域支援）
- ・児童通所事業所が支援に対して感じる課題の共有や情報交換の場、横の連携を目指す

《内容》

- ① 講話「こどもの発達の基本的な理解について」こども発達支援センター・町田久乃氏（臨床心理士）による、アセスメントや支援の見立てについて講話してもらい共通理解を図った
- ② 質疑応答にて共有

《まとめ》

- ・「アセスメント」とは行動観察を通して得られた情報からこどもの特性や状態を分析し、根拠をもって仮説をたてるという流れについて確認した。講義を通して、子どもの気になる行動に対して、「生物的」「心理的」「社会的」要因から具体的にアセスメントを立てていく過程を共通認識することができた。また、そのアセスメントして見立てを個別支援計画に反映させて、保護者や関係機関へ伝えていくことが支援者の役割として求められていることを共有した。
- ・今回の連絡会で、事業所内での個別支援計画の目標設定や保護者との支援目標の共有方法について、差があるように感じた。今後も定期的に「アセスメントについて」共有できるような場を作り「療育の基本視点」について考えていく必要がある
- ・今後も那覇市児童発達センターと地域の課題を共有しながら、支援者の質の向上に向けて取り組んでいく必要がある

第3回 障がい児通所事業所連絡会

・日時：令和5年12月13日 10:00～12:00

開催方法：那覇市役所12階 第1研修室AB

参加事業所：36事業所 52名

（児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問・特定相談支援事業所）

《目的》

- ・事前学習として「新サポートノートえいぶる」の作成してもらい、個別支援計画を立てる上で必要なアセスメントの視点やこどもの特性理解について理解を深めた

《内容》

- ① 研修「発達が気になる子どもの理解と対応～個別支援計画の立て方～」
講師：さぼーとせんたーい小浜ゆかり氏

《まとめ》

- ・「新サポートノートえいぶる」「ABCD仮説くん」を活用して、事業所内での子どもの特性理解や支援の手立てを立てるイメージがもてるようになっていた。「〇〇かもしれない」という子どもの視点に立って、支援の見立てを立てていくことの大切さに気づいていた。また、子どもと関わる支援者がチームでの連携が必要であるとの気づきもあった。
- ・「新サポートノートえいぶる」を活用することで、特性や支援の手立てを支援者間で共有することができるので、年度のかわり目や移行期に活用していきたいとの声もあった。

障がい児通所事業所向けティーチャーズトレーニング

- ・日時：令和5年9月5日～11月13日
- ・場所：那覇市役所
- ・参加機関：市内の通所事業所6箇所、市外2箇所 オブザーバー6名 庁内機関4名

《まとめ》

- ・最初はマイナスの行動に対して注意・叱責などの対応で信頼関係が乏しく、支援者自身もどう関われば良いのか分からないという行き詰まり感が強かった。だが、回を重ねていくうちに、対象児のいいところに目を向けて肯定的に声をかける習慣が着いていくことで、支援者自身の考え方のくせに気づいて声のかけ方を一旦考えてから発することや、子どもの目線で行動を観察することで行動の下にある思いや理由を想像しようとする姿が、参加者の発言から感じ取ることができた。次年度も継続的に研修やティーチャーズトレーニングを実施することで支援の質の向上と事業所間の連携強化につなげていきたい。

第2回 子どもワーキング

- ・日時：令和5年11月30日（木）13：30～15：30
- ・場所：那覇市役所 401AB会議室にて
- ・参加機関：那覇市地域保健課（1名）、こどもみらい課（2名）、学校教育課（1名）保護管理課児童自立支援員（2名）、子育て応援課（1名）、教育相談課（1名）、こども発達支援センター（2名）、障害福祉課支援審査グループ（1名）

《目的》

- ・発達障がいのある子や発達が気になる子の支援に関わる各分野の関係機関等との課題の共有を行い、「発達」を支援する関係機関のネットワークづくりや支援体制整備を行う

《内容》

- ① 登園しがり、不登校、不適應についての相談対応や支援体制についての共有と沖縄県発達障がい者支援センターがじゅま～る主催の研修で作成したQ-SACCSについての共有
- ② 課題に対して解決に向けた仕組みづくりについて意見交換

《まとめ》

- ・発達特性に対して適切な環境調整や配慮等がうまくいかず、不登校や不適応などの問題行動として生じている。それぞれの機関や課で対応を検討したりしているが、現場（保育園、学校、子育て関係、相談員等）での特性の理解やアセスメントに基づいた対応の工夫の検討が不十分なままで、支援に統一性がなかったり、支援の移行がうまくいかなかったりしている現状がある。
- ・庁内各課で支援体制やQ-SACCSでの地域診断で、「支援者支援（人材育成）」「未就学から就学へのつなぎ」「福祉サービス内容の共通理解」と共通する課題が見えてきた。今後も各課の状況や現状を把握していきながら、研修の持ち方の工夫や「相談窓口一覧」の周知、関係各課に向けて福祉サービスの活用についての相談日・説明会など実施など検討していく必要がある。
- ・就学児の不登校等への支援の一つとして、よりそい支援員による登校支援があるが、未就学児の部分で登園支援のサポートがないため、民生員への協力依頼の検討が上がった。

3. 今後の方向性や目標

《児童通所事業所連絡会》

次年度についてもこども発達支援センターと連携し、通所事業所のスキルアップを目指していけるようにする。ティーチャートレーニングトレーニングの実施や研修の内容や方法を工夫していきながら支援者のスキルアップや家族支援への強化へ取り組んでいけるようにする。また、児童通所事業所同士が連携できるような連絡会の持ち方を工夫していけるようにする。

《子どもワーキング》

保育士や教員など直接子どもや保護者と関わる支援者が、子どもの発達状況や特性をアセスメントした上で、一人ひとりに合わせた環境調整や必要な合理的配慮ができる人材を育成していくために、現在実施している研修内容を工夫し実践力につながるようなアプローチをしていきたい。また、相談者が始めに繋がった課で丁寧に聞き取りした上で必要な支援につなげていけるような連携体制を図り、また「発達の気になる子ども相談窓口のご案内」等の活用・周知を行い適宜ブラッシュアップできるようにしていく。

補足資料

通所事業所連絡会の事後アンケートで上がった内容について

第2回 通所事業所連絡会より

- ・アセスメントの重要性、共通理解、策定会議から計画書の作成に至るまで、子どもの心理を大切に、また、保護者や職員に対しても、理論に基づいた説明ができるよう、明日からも支援や療育について学び、活かせるようにしたいです
- ・発達障害とアセスメントについて理解できたので、これを活かして、保護者対応や個別支援の先生方の対応であったり、面談など今後活かしていきたいと思います
- ・どれも興味深く、楽しく講話を聞かせていただきました。僕らの事業所の強みも振り返ることができた様に思います。ありがとうございました

第3回 通所事業所連絡会より

- ・サポートノートえいぶるについて、アセスメントシートとして利用していきながら、保護者との共通理解のツール、地域連携のツールとして役立てていけたら良いなと思いました
- ・他機関や職員同士の共有や卒業する児童の移行先の連携に活用したい
- ・現場での実際のアセスメント取りから継続的なモニタリングへの活用、個別支援計画を立てる際の資料、その他職員共有の観点で活用したいと思う
- ・職員間で研修の資料を確認して、仮説を立てながら実践に繋げていきたいと思います
- ・児童の表面的な反応のみでの判断で叱る、矯正させるのではなく、原因の追求と一緒に解決しようと職員一同で寄り添いながら児童の特性理解を行うことで、本人への特性自認を促していきたい
- ・「～かもしれない」という視点を持つことの大切さを感じた
- ・保護者目線で個別支援計画を立てがちでしたが、当該児童の目線に立つことが重要とのことをはっとさせられました
- ・日頃から児童への関わりを持つ児童指導員は、どう関わりを持てばいいのか悩んでいるかと思うので、ティーチャーズトレーニング研修を取り上げてほしいです
- ・講義そのものも学びが大きかったが、質疑応答の場面で他事業所の悩みを共有できたこともよかった

就労ワーキング

リーダー：障がい者相談支援センターすこやか

1. 『なは障がい者プラン』該当項目

基本目標3 施策の方向1 雇用・就業等の支援

具体的施策(1) 一般就労への移行支援・福祉的就労に対する支援 P.43～

2. 目標

障がいのある人の就労が円滑に行われるよう、就労支援の課題・支援方策などについて、「就労ワーキング」や「那覇市障がい者就労支援連絡会」において協議を図る。また、より効果的な協議の場となるよう、ハローワークや一般企業などの参画を図っていく。

3. 就労ワーキング開催実績

・第1回 令和5年9月29日(金) 15:00～17:00 本庁4階 401会議室

4. 就労ワーキング活動報告

出席：障がい者就業・生活支援センターから、障がい者就業・生活支援センターブリッジ、就労ワーキング実行委員さぼーとせんたーiから、どこでもワーク、就労支援センターさわやか、南部圏域体制推進員、委託相談、基幹相談、障がい福祉課

令和5年6月26日「那覇市障がい者就労支援連絡会」開催報告。

「就労ステップ別 フローチャート」 修正、配布先の再確認、途中経過。

(就労への思いが出てきた人を取りこぼさず適切な機関に繋げていく事を目的)

余暇活動の取り組みについて、就労支援事業所へアンケート調査を行い、余暇活動支援の取り組み状況と現場の声を知る(回答39か所。就労支援事業所99か所中。)

回答は、就労継続支援B型事業所が多かった。

開所日に活動として取り組んでいる：32件

開所日に活動として取り組んでいない：6件

開所日以外に余暇支援を行っている：7件

余暇支援に関して、その他のご意見等。以下主な意見を抜粋

- ・以前余暇活動をやりたくないという理由で退職した方がいたのでどうしたらよいのかわからない。
- ・余暇活動をしたいが、施設内の利益も上げなくてはならず、現場に穴を開けることも出来ずとジレンマがある。余暇活動も報酬の一部に組んでいくべきだと思う
- ・余暇があることで仕事とのメリハリとなり、リフレッシュになっている。
- ・余暇を持ってない利用者に対しては、就労に拘らず余暇支援も大切だと思います。就労活動にもプラスになると考えます。

《余暇活動支援アンケートの回答を踏まえ意見交換》抜粋

- ・利用者主体で、動ける活動に繋がるとよい
- ・仕事以外の時間をどう過ごすかということが一般企業で働く人も困っている。圏域でも消費者ト

ラブルについて勉強会を行った。余暇が充実していればトラブルは起きなかったと思われるケースもある。

- ・利用者主体を重視。利用者が計画し、実施。参加する人、しない人と意向も確認。工賃で余暇活動を行うことで、働く喜びを感じてもらいたい狙いもある。
- ・在宅型なので、余暇活動として取り組みはないが、働くことは企業のチームの一員として働くことだと伝えている。週1回の個別面談の中で、余暇活動の聞き取りを行っている。
- ・利用者へ将来就職した際に、参加しないといけない集まり、しなくていい集まりがあることを伝えている。余暇活動も位置づけも難しい。なぜ必要なのか、リフレッシュ方法もそれぞれ違う、自分にあたりリフレッシュの理解が重要。
- ・就労支援利用期間によっても、余暇活動に対するテンションが違っていると感じている。人に向けての余暇、自分に向けての余暇、余暇活動から学べるものなど、学びから得られるのではないか。
- ・大人になってからではなく、中高から育てていくことが大事だと思う。小さい頃から自分が何が好きなのかどういう過ごし方よいか考えておく視点が大事だと感じる。
- ・余暇支援のプロセスが知りたい。ある事業所で、昼食のメニュー希望BOXを設置。利用者の希望が選ばれ昼食を出している。

就労選択支援について 現状の情報を共有として

障がい者就業・生活支援センターブリッジ 国吉さんより現状報告を共有

《2023年沖縄フォーラム分科会に参加時の資料提供》

『就労選択支援』（R7年10月～）

- ・意見書 アセスメントの機能強化 として、就労におけるアセスメントの定義が示された
 - ・就労系福祉サービスの利用意向のある障害者を対象とした、就労アセスメント（本人の就労能力や適性の客観的な評価を行うとともに、本人と共同して就労に関するニーズ、強みや職業上の課題を明らかにし、就労に当たって必要な支援や配慮を整理すること）を実施するもの
- 出典：厚生労働省 今後の障害者雇用施策の充実協会について（労働政策審議会障害者雇用分科会 意見書）※一部更新

5. 那覇市障がい者就労支援連絡会 開催予定

- ・第2回 令和6年1月18日 15:00~17:00 ほしぞら公民館2階 大会議室

6. 那覇市障がい者就労支援連絡会 活動予定内容

就労ワーキング実行委員と打ち合わせを開催

（令和5年10月30日ZOOM会議、11月15日対面にて会議）

第1回目の就労支援連絡会後アンケートの中から今後取り上げてほしい議題、テーマのなかから多かった意見をテーマにすることとした。「障がい者の特性理解と支援方法」今回は、「発達障害の支援方法」について事例を交えながら講義をさぼーとせんたーiからの前田さんへ依頼。

《申し込みと事前アンケートの中で現場の困り感を収集》抜粋

- ・こだわりや思い込みが強く、マイルールを変えられないため、不調の要因が分かっても改善ができない。
- ・自分の状態を伝える時の言葉が独特で、相手がイメージできない。
- ・作業、訓練の個別の特性による支援のアプローチの仕方
- ・周りの利用者さんの困っている事を自身の悩みとして話してくる時の対応に困ります。
- ・注意してもなかなか改善がみられない
- ・コミュニケーションについて こちらからきちんと伝えているつもりだが、伝わっていないことがあり、どのように伝えたらいいか迷っている。
- ・発達障害の方を支援したことがないので、いろいろな支援の方法を知りたい。

7. 振り返りと今後について

就労通所連絡会の立ち上げ、実行委員の協力を得ながら就労支援連絡会の開催を継続でき、本年度は対面で開催することもできた。今後も就労支援事業所間の繋がりや輪・交流の場が広がるよう、情報共有等による学びの場を設け、顔の見える関係作りを継続していきたい。

また、新規立ち上げの事業所訪問等を通して、事業所の困り感等の声を拾い上げていくことを行っていきたいと考えている。

次年度は就労継続支援事業所の形態別での連絡会を計画し、それぞれ交流できる場等の構築を検討していき、事業形態別での支援課題、支援方策などについて協議を図っていく。そのためにも就労に関係する各機関の参画を呼び掛けていく。

今後も、『なは障がい者プラン』の目標等を振り返りながら就労ワーキング、就労通所連絡会から出た意見を共有し、実行委員と連携を図り就労支援連絡会の開催について協議し、実施できるよう検討していく。

住まい暮らしワーキング

リーダー：地域生活支援センター Enjoy

1. 『なは障がい者プラン』の該当項目

基本目標2 施策の方向4 地域移行の推進及び住まいの確保・充実

具体的施策(1) 地域移行に向けた支援の推進 P.40～

具体的施策(2) 多様な住まいの確保・充実 P.41～
を軸に実施

2. 住まい暮らしワーキング 開催実績

・令和5年9月13日(水) 10時30分～11時30分 Enjoyにて

3. 住まい暮らしワーキング 活動内容

第1回住まい暮らしワーキングで『居住の確保や一人暮らしできるという評価をする場所がない』『長期入院者が地域移行した時に、「部屋の鍵を閉める」「靴を脱いで家に入る」など伝えることもある。』といった課題があがり、今後の居住体験事業の再稼働について検討している。当時の事業担当者より事業運営状況について聞き取りを行った。

出席：兼浜さん(当時の事業担当者)、相談グループ(川田さん)、Enjoy(森田)

《当時の状況について》

・もともと居住体験事業は、入院・施設入所の方が居住サポート事業を利用しアパートへ移行することが困難である点から始まったもの。送り出す側や受け入れ側の不動産は本人の病院の姿しかわからず、また本人も病院内での生活しかわからず不安を感じている。退院前に安心して失敗できる環境、苦悩する機会を提供できるのが居住体験。

・病院のOT活動の一環で複数での利用も考えていたが、申し込みがほとんど得られなかった。報酬面でもメリットは少なかった。

・緊急連絡先が確保できず、利用に至らないケースもあった。

・居住体験利用後の清掃は、基本的にご本人にお願いしていたが、体験前の状態に戻すことが難しい方もいた。その際は、法人のヘルパーにお願いし、最低限の掃除とアメニティーの補充を行っていた。利用後の清掃についてどこかに依頼する場合は報酬についても再検討が必要。

《今後、調整や工夫が必要なこと》

・これまでと同じく、入院中に自分の生活力を確認してもらおう場(安心して失敗できる場)になるといい。

・病院と連携し、日中の複数プログラムの場としても活用できる場で、対象者のひとりとしている、入院患者にも事業の活用の機会を広げていきたい。

・事業の目標や目的を「一人暮らしに向けて」から「地域生活に向けて」など、解釈を広げられると、複数でのプログラムの導入や夫婦(パートナーも含む)での体験利用なども可能にならないか。

・緊急連絡先について、網の目を広げ、多くの方が利用できるような工夫があるといい。

- ・シェルター機能（拠点も含む）を持たせるなら、体験の場とは部屋を使い分けたほうがいい
→2部屋は必要+サポーターの部屋

4. 地域移行推進連絡会 グループホーム事業所連絡会 開催実績

第2回 令和5年 11月21日(火) 10時~12時 庁舎内1001にて

[参加事業所数] 19か所 延べ35名参加 ※ グループホーム事業所46か所中

5. 地域移行推進連絡会 グループホーム事業所連絡会 活動内容

『なは障がい者プラン』に基づき、事業所間の交流及び意見交換の場として開催している。第1回目に引き続き、各事業所での課題や困りごと、取り組みについて共有している。

また、事業所指定グループより指定更新手続きの注意喚起とグループホームにおける敷金等の取扱いについて改めて説明をいただいている。

《テーマ》

顔合わせを行いながら、以下のテーマから普段のサービス提供状況について意見交換

- ・利用者さんへのルールなどの説明について
- ・世話人さんに援助をどこまでお願いしているか
- ・居室の掃除など環境整備、衛生保持について
- ・8050世代など、高齢利用者への関わり、調整、連携を図ったことについて
- ・災害時に備えての対策、用意について
- ・訪問看護との連携について

《第2回連絡会の感想や意見》

- ・他事業所の取り組みかたや利用者の対応の方法を聞いて出来て良かった。
- ・みなさんも悩んでいることがわかり、周りに質問しやすくなりました。
- ・熟さない所で終わる感じがしたので、時間の割り振り方をもう少しグループワークに割いてもらった方が参加する意義が強くなると思いました。
- ・問題点をピックアップするだけでなく、成功事例も聞きたい。

《今後の連絡会に向けて取り上げてほしいテーマについて（ご意見の多かったものから抜粋）》

- ・職員や世話人への教育方法について（虐待防止など）
- ・BCPプランのベース作り、グループホームとして運営する上で統一すべき内容
- ・各関係機関との関わりについて

6. 振り返りと今後について

住まい暮らしワーキングでは、利点や課題について振り返りながら、居住体験事業の再稼働に向けて準備をすすめていきたいと考えている。

第2回グループホーム事業所連絡会では、19事業所中5事業所は初めての参加であった。グループホームによってサービス内容や形態は違うが、共通する課題について共有し、改善対策についても情報交換することで利用者支援に向けて一緒に考える場になった。今後も障がいを持つ人たちが支援を受けながら地域で自立した生活を送れるよう、支援者の横の繋がりを強化し、利用者の状況に応じた支援を提案できるよう一緒に考える場を継続して開催していきたい。